

豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまち

平成28年度施政方針(要旨)



大崎町長 東 靖弘

平成28年度の所信表明と予算概要をご説明申し上げ、町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年の1年間を『大崎町・創生元年』と位置付けさせていただきました。それは、国が掲げた地方創生の潮流にあつて、構造的な地域課題を解決するという視点から、若い世代の結婚・出産・子育て支援・民間活力の活性化・仕事づくりなど、本町の未来に投資していく新たなスタート地点としたかったからでございます。

結果として、ふるさと納税制度の拡充や、企業の誘致、民間資本を活用した住宅政策等によりまして、町内産業の経済的な底上げ、雇用の促進、若者が定住するための土台づくりといった、創生に向けた一步目を踏み出すことができたものと認識しております。

こうした中で、本年度からは、本町創生のための第二ステージに入ってくるものと考えており、昨年策定いたしました大崎町『将来ビジョン』と『総合戦略』で掲げた取り組みを着実に実行し、成果を挙げ、そして未来につなげていく段階と捉えております。引き続き、少子高齢化と人口減少に正面から向き合いながらも、将来にわたって活力ある地域社会を展望していかなければならないとの認識を強めており、本年度においては下記の3点を特に重要な施策と考えております。

- (1) 総合戦略を柱とした人口減少対策
- (2) ふるさと納税促進等による情報発信と産業の活性化
- (3) 訪問指導の充実による健康増進対策

かつて、私は、様々な主体が連携した本町の環境政策を『知恵の環(わ)・ひとの環・資源の環』と表現させていただきました。『町制80周年』のキャッチフレーズに掲げたとおり、本町は、まだまだ『大きな可能性が山ほどある町』であると認識しております。本町創生の第二ステージにあたりまして、再度、このフレーズのごとく、ひと・知恵・資源の総力をもってさらなる町政の発展に努めてまいりたいと存じます。

農林振興課関係

【水田農業関係】

水田の更なる活用のため、飼料作物等を生産する農業者を対象とした直接支払交付金等の推進を行う。

【営農指導関係】

特産品の振興を図るため、新品目の導入や消費普及啓発の推進を図る。

【営農推進関係】

『人・農地プラン』に基づき農地利用集積事業、認定農業者および新規就農者への支援業務を引き続き行う。

【畜産関係】

生産技術指導の強化や家畜伝染病に対する自衛防疫の認識を高めるなど、防疫対策の強化に努める。

【林業振興関係】

木材の安定供給体制の整備確立のため、各種補助事業を導入し、健全な森林の育成・整備を行う。

【有害鳥獣対策】

被害防止対策巡視パトロールを継続し、農作物の被害軽減に努める。

【水産振興対策】

漁礁の設置による水産資源の保護および維持を図る。